

令和4年12月13日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開議)

(出席議員13名)

1番	表 谷 茂 浩
2番	中 谷 松 助
3番	福 田 晃 悦
4番	稲 岡 健太郎
5番	南 正 紀
6番	寺 井 強
7番	堂 下 健 一
8番	南 政 夫
9番	越 後 敏 明
10番	田 中 正 文
12番	櫻 井 俊 一
13番	林 一 夫
14番	久 木 拓 栄

(欠席議員1名)

11番	富 澤 軒 康
-----	---------

(議案説明のため出席した者の職氏名)

副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	間 嶋 正 剛
参 与	新 田 辰 巳
総 務 課 長	山 下 光 雄
富 来 支 所 長	関 田 勝 行
企画財政課長	村 井 直
デジタル情報課参事	橋 田 美 華
税 務 課 長	中 田 龍 一
住 民 課 長	西 清 孝
子育て支援課長	平 野 雅 巳
健康福祉課長	宮 下 隆

環境安全課長	吉村	満
商工観光課長	福田	秀勝
農林水産課長	大谷	清樹
まち整備課長	山内	勉
富来病院事務長	藤井	専
会計管理者(会計課長)	平井	清
学校教育課長	荒川	仁
生涯学習課長	大畑	喜代志

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	出崎	茂男
議会事務局参事	向井	徹
議会事務局主幹	坂上	大輔

(議事日程)

日程第1 町長提出 報告第6号、第7号、議案第52号ないし第64号及び
議案第66号ないし第68号 並びに町政一般(質疑、質問)

日程第2 町長提出 議案第52号ないし第64号及び議案第66号ないし第68号並
びに請願第2号(委員会付託)

(開 議)

南正紀議長 ただ今の出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として場内換気を行うため、適時休憩を入れますのでご了承ください。

日程第1 町長提出 報告第6号、第7号、議案第52号ないし第64号及び議案第66号ないし第68号 並びに町政一般(質疑、質問)

南正紀議長 次に、町長から提出のありました報告第6号及び第7号、議案第52号ないし第64号、議案第66号ないし第68号に対する質疑並びに町政一般に対する質問

を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第56条第1項及び志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁を含め概ね40分以内とします。

南正紀議長 ここで、都合により、議事進行を副議長と交代します。

福田晃悦副議長 それでは、発言を許します。

南正紀議員 副議長。

福田晃悦副議長 5番 南正紀君。

南正紀議員 おはようございます。5番 南正紀です。

ロシアのウクライナ侵攻から早10か月が経過する中、北朝鮮や中国といった近隣国の野心的な攻防が収まりません。政府においては大幅な防衛費の増額を表明しておりますが、防衛戦略の説明のない段階での増税論には違和感を覚えます。政府には丁寧な説明を求めるとともに、私ども志賀町議会も町民の皆様の理解を得ることを忘れることなく活動することをお誓いし、質問に移ります。

最初に民生・児童委員への支援について質問をいたします。

近年、ニュースや新聞紙上で取り上げられている我が国の地域住民が抱える課題を見ますと、経済的な困窮者や要援助高齢者の問題だけでなく、子どもへの虐待、引きこもりの青年・壮年、ホームレス、孤独死、認知症、介護や子どもの貧困などの新たな課題が顕在化しています。

そのような私たちが生活をしていくうえで、困難な状況にめぐり合った際には、支援のためのさまざまな制度がありますが、それらの制度・サービスが不十分である場合、あるいはまだ制度化されていない場合に、身近な相談相手として存在するのが「民生委員・児童委員」であります。

民生委員制度は、1917年、岡山県の「済世顧問制度」が始まりであります。そして1918年に大阪府において「方面委員制度」が発足し、1928年に同制度は全国に普及しました。大正時代の方面委員は救貧対策を中心に活動を展開していましたが、1946年の民生委員令の公布により「民生委員」と改称され、地域の福祉増進のために幅広い活動を展開してきました。現在全国に約23万人の民生委員が、厚生労働大臣委嘱の特別職の地方公務員として、無報酬で、地域住民の身近な相談相手となり、専門機関へのつなぎ役として、訪問、地域活動、相談・支援など

幅広い活動を展開しています。

近年自身の困窮をSOSとして発することができない人々が増える中、民生委員の役割は大きく変化し、かつ住民、福祉等の専門職、そして国や地方自治体から期待されています。

現在、民生委員は担当地区を1人平均、年間約165件の家庭訪問をしているといえます。多くの住民からさまざまな質問・相談を受け、24時間地域住民とともに暮らしているのです。そして、災害時への支援や孤独死、虐待を未然に防いだ事例、生活保護者・生活保護受給者の自立支援などに向けた取り組みなどが報告されています。民生委員は特別職の地方公務員として住民に寄り添い、「一人の不幸も見逃さない」との覚悟で、ボランティア精神にのっとり、無給で活動をしています。生活者としての視点での活動であって、専門職ではありませんので、抱え込まないで、専門機関や団体につなぐ役割を担うことが期待されています。しかし、実際にはかなり困難な生活課題解決に向けたさまざまな支援を、住民やボランティアと一緒に地域資源を用い、活動を継続していることが報告されています。

また、民生委員の役割には、これまで述べたもののほかに、地域課題を可視化し、住民の代弁者として福祉制度・政策を提言することもあります。

現在、民生委員のうち、約3分の1の民生委員が1期3年で辞めていると聞きます。理由はさまざまあると考えますが、課題解決の困難さや、住民の理解の無さ、行政や専門職との連携不足が影響していると思われます。

「給料をもらっているのだから、もっと支援しろ」などと言われることや、夜中や早朝に電話をかけてくるなど、民生委員の役割を誤解している住民も多いようです。一般住民への福祉教育はもちろんですが、ヒューマンサービスに関わる行政職員や専門職そして我々議員にも、民生委員の役割についての正しい知識と連携協力のあり方等について知る必要があると考えます。そして対応策を各自治体で設定するだけでなく、多様で複雑な課題解決に向け、民生委員が安心して活動でき、その力を日常的に発揮し、そして発揮した力が活かされるような基盤作りが求められています。民生委員への精神的な負担軽減や相談体制・研修の充実など、より一層行政が努力・協力しなければなりません。

そのような環境下、民生委員の充足率は2000年代に入り各都道府県で100パー

セントを割り込み、2019年の一斉改選期には全国平均約95.2パーセントであった
そうであります。

本町においても現状は同様であり、その窮状を知るべく先般民生・児童委員の
皆様との意見交換会を開催いたしました。本町においても、なり手不足は深刻化
しています。原因はさまざまあると考えますが、先にも述べた住民の理解の無さ、
つまりは民生・児童委員がいかに崇高な理念のもと、真に地区に必要な
活動をしているか、その活動の範囲や待遇などを正確に町民の皆様にご認知してい
ただく必要があると考えます。

意見交換会におきましても、民生委員についての広報のあり方を求める意見が
相次ぎました。議会広報で取り上げることも検討しておりますが、行政広報での
特集記事や、ケーブルテレビでの活動紹介など積極的な広報を求めますが、町長
はどのようにお考えでしょうか。

また、1名の委員で誇りを持ち複数地区を担当している中、他地区の実情を知
ろうとその地区の総会への出席を求めても出席がかなわない場合があるという意
見も聞きました。さらには、校下区長会などいろいろな団体との懇談を行い情報
収集に努めたいとの意見も聞かれました。無報酬にもかかわらず崇高な意思で活
動されている委員への支援は不可欠であります。行政との連携の強化や活動資金
の増額支援など、手厚い支援が求められますが、町長のお考えをお聞かせくださ
い。

福田晃悦副議長 庄田副町長。

庄田義則副町長 はい、議長。

おはようございます。まず初めに皆さんご承知のこととは思いますが、
小泉町長が新型コロナウイルスに感染したために今週いっぱい16日まで在宅勤務
となっております。よって本日の一般質問また各委員会につきましては、私また
各課長が対応させていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いたし
ます。

また再質問などにつきまして政策的な判断を必要とするような事柄に関して十
分な答弁ができないことがあるかもしれませんが、その辺はご理解をお願い
したいと思います。

それでは南正紀議員の民生児童委員への支援につきましてのご質問にお答えを

いたします。

民生委員・児童委員は、高齢者や障害のある人など、支援が必要な人の見守りや、生活に困っている人、また子育てに関する相談のほか、地域の福祉活動に参加いただいております。

また、活動の中で、支援が必要であると判断した場合には、行政をはじめ、専門の関係機関へのつなぎ役として活動いただいております、地域の福祉に関する、非常に大切な役割を担っていただいております。

こうした中、本年は、民生児童委員の3年に一度の改選の年でありました。

町では、地域の中心的な役割を担っている各区長に推薦を依頼し、その推薦の過程において、一部の区長より、なり手不足などさまざまな課題についてご意見を頂いたところであります。

このことを受けまして、先般、区長会役員、民生児童委員協議会の役員及び町の三者で現状や課題のほか、人材確保をテーマに、協議を行いました。

この中で、区と民生児童委員とがお互いの活動について共有する協議の場を設けることや、待遇についてもご意見を頂いたところであり、今後もこのような協議を継続して実施していきたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、民生児童委員の活動を支えるのは、行政の支援とともに、何より、区や町内会など地域がお互いの立場や役割を理解して連携していくことのほか、地域住民の理解と協力が最も重要であると考えているところであります。

このため、議員からご提案をいただきました、民生児童委員の活動について、ケーブルテレビや広報等で情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

また、支援策については、委員活動の負担軽減策を検討するとともに、待遇については、法律上、委員は無報酬であると定められていることから、町独自に活動費の増額を検討しているところであります。来年度の予算に計上いたしまして、また議会にお諮りしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

少子高齢化が進展する中、直面する福祉問題は、複雑・多様化しており、業務量が増大することも想定されることから、区や町内会をはじめ、ご近所で支えあうなど、地域での助け合いも必要であると考えております。

町といたしましては、民生児童委員は地域住民の身近な相談役、行政をはじめ関係機関へのつなぎ役として、欠かすことの出来ない存在であることから、今後

とも、民生児童委員の活動を支援し、より活動しやすい環境づくりに努めていきます。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦副議長 南正紀君。

南正紀議員 はい、議長。

ご答弁いただきましてありがとうございます。

丁寧な広報を作っていただくということで、民生委員の活動の内容がわかればなり手不足の解消にもつながると思いますし、活動費の増額もしていただけるということでもあります。今後も継続してご支援いただきますようよろしく申し上げます。

それでは続いて、子育て支援の在り方についてお聞きいたします。

先日、「子育てに優しい自治体」というワードでヤフーの検索をした結果、日本経済新聞社などが毎年実施しているランキング結果を見つけました。

この調査によりますと、1位は松戸市、2位は宇都宮市、3位は浦安市と同率で富山市とありました。調査対象は、首都圏、中京圏、関西圏の主要市区と全国の政令指定都市・道府県庁所在地、人口 20 万人以上の都市の、計180自治体とのことでもあります。今後、時間をかけて富山市の子育て支援の施策を調べてみようと思います。

さて、内閣府では子育て支援のことを、「幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくためにつくられた制度」と説明をしています。年代が幼児期である子どもを対象とした制度であることが、この説明からわかります。具体的には、年齢ごとに定めた子育て支援金を給付したり、子どもの医療費を一部もしくは全額免除したり、育児に役立つ情報やイベントを開催したり、などが挙げられ、さまざまな制度・施策が該当します。これらの内容を踏まえ、子育て支援をもっとわかりやすく説明するならば「子どもの健全な育成を実現するために、人手や金銭面の援助、情報やサービスを提供すること」と言い表すことができます。

「子育て支援」という制度や考え方が広まったのは、1990年であるといわれているそうであります。1990年、日本では1年の合計特殊出生率が過去最低を更新した「1.57ショック」が起きました。1.57ショックの衝撃により世論からは少子

化対策を求める声が急増し、その対策として普及していったのが「子育て支援」なのであります。

少子化対策のニーズが高まったことにより、父母に向けた幼児教育の指導や子育て支援施設の開設、給付金による援助など、さまざまな施策が行われてきました。しかし、新しい子育て施設ができて、車がないから移動ができないという人がある、そもそも仕事が忙しくて制度を利用できない人がいたりなど、子どもをもつ父母のニーズを的確に捉えることはなかなかできませんでした。そうした失敗を糧に、自治体ごとのさまざまな施策の中からは多くの成功事例が生まれてきたのであります。

例えば、香川県善導寺市「子育て広場 くすくす」は空き店舗やショッピングセンターなどの生活に密着した場所を活用した子育て支援拠点であります。施設内に「つどいの広場」を常設した会員制で、「利用者はパートナー」とのビジョンで運営がされています。さまざまな資格を持つ母親が運営企画者となり、「寄り添い支援」を土台に子どもの成長を見守りながら自主的に活動を行っているようであります。子育てをしながら資格を生かした自己実現ができるので、子育て支援事業への参加意欲も高まり、循環型支援の輪が広がっているといえます。

山口県下関市の「子育てセンター つくしんぼの命」では、保育園に併設された支援センターで、子育て支援活動の関係機関やグループなどと連携して多彩なプログラムに沿った運動が展開されています。ベースになっているのは「お母さんを元気にすることが子どもの幸せにつながる」という考え方で、グループ遊びや年齢別遊びを通じて、親子の豊かなコミュニケーションが図られています。積極的に地域の子育てに関するイベントなどに出向いて遊びの指導や子育てに関する相談も行っています。

さて、去る11月12日に、議会フォーラムと題し幅広い年齢層の町民との懇談を行いました。子育て世代の女性も多数参加され、本町の子育てについて多数の意見が出されました。本町は医療費無料・多子世帯へのさまざまな給付など、資金的支援が素晴らしく充実しています。一方、子ども達が安心して遊べる公園等の整備や、他の自治体にはない独自の魅力ある教育プログラム等、先に述べた成功事例のような環境の充実も求められていると考えます。

本町における子育て環境の現状と、今後に向けた取り組みについて町長の説明

を求めます。

福田晃悦副議長 平野子育て支援課長。

平野雅巳子育て支援課長 はい、議長。

南正紀議員の子育て支援の在り方についてのご質問にお答えいたします。

国では、少子化や児童虐待、不登校、いじめなど、子どもに関する取組を強化し、健やかな成長を社会全体で後押しするため、来年度「こども家庭庁」を設置し、こども政策の司令塔として、一元的に取り組む体制を整える予定であります。

「こども家庭庁」の政策は、妊婦の支援や保育の受皿整備、子どもの居場所作りなど多岐にわたり、子どもにとって何が大切かを、子どもの目線で考えて、健やかに成長するための取組や困っている子どもへのサポートを進め、年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括支援を実施することとしております。

このような国の動きを見据え、本町においては、先行して今年度から子育て部門と母子保健部門を統合し、「子育て支援課」として子ども子育てに関する対応を、ワンストップで行っております。

本町の子育て支援については、保護者の経済的負担の軽減策はもとより、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に福祉支援を行う「子育て世代包括支援センター」、「子ども家庭総合支援拠点」を設置しております。そのほかは、妊婦さんや子育てしているお母さん、お父さんの不安や困っていることを少しでも解消して、安心して出産・子育てができるように、心の支援として子育てに関する町独自の相談事業を実施しております。

妊婦さんについては、保健師が母子健康手帳の交付時に面談し、その後も相談があれば随時対応しており、出産後の子育て相談事業としては「すくすく子育て相談」や「モグモグ教室」、お子さんの発達に不安を感じている場合には「遊びの教室」、「子育てファミリーまるごと相談」などを実施して保護者の支援に努めております。

また、児童館でも、親子でリトミック遊びやクッキング教室、ピラティス教室などの事業を実施し、保護者と子どものスキンシップや保護者間の交流を図っています。

すばる幼稚園においても、家庭や地域における子育て機能の低下、子育て中の保護者の孤独感や不安感の解消等に対応するため、0歳から2歳の子どもがいる

親子を対象に「わくわく広場」を実施し、乳幼児及びその保護者の相互交流、情報の提供、助言その他必要な援助を行っております。

今後、国において「子ども家庭庁」における政策・予算が明確化されていくものと考えておりますが、その動向を注視して、更なる子育て環境の充実に努めていきたいと考えております。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦副議長 南正紀君。

南正紀議員 はい、議長。

実は一つ思い出したことがあります、私が初めて議員になって間もない頃におこなった一般質問で公園の整備を求めたことがあります。その当時の答弁は確か遊具や植栽工事、維持管理に多額の費用がかかるのでなかなか難しいというものでありました。

しかしながら西山台、みらいとうぶといった宅地を造成すれば必ずセットでこういうのが付いてくるわけで、その必要性というのは町当局も本当は認識しているのだと思います。今後も既成概念にとらわれず必要な子育て支援を継続して行っていただくようお願いします。

それでは最後に志賀原子力発電所についてお聞きいたします。

先進国である我が国において、電力の安定供給に対する懸念から、政府による節電要請という異例の事態が生じている中、経済産業省の有識者会議「原子力小委員会」では、今後の原子力政策の方向性を示す行動指針案を了承しました。廃炉にする原子力発電所の建て替えを念頭に、次世代原子力発電の開発・建設を「進めていく」と明記したのであります。福島事故以来、原子力発電所の増設や建て替えを「想定していない」としてきた政府方針を転換する内容であります。指針では、新たな原子力発電所の建設について「新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代新型炉」とし、「まずは廃止を決定した炉の建て替えを対象」と明記しました。既存の原子力発電の仕組みを活用した「革新軽水炉」や「小型モジュール炉」、「高温ガス炉」などが想定されます。

また、最長60年としている現在の既存原発の運転期間については、原子力規制委員会による安全審査などで停止した期間を運転期間から除外し、実質的に60年超の運転を可能にしたのであります。

本町はこれまで、安価な電力を武器にさまざまな企業誘致に成功する等、北陸電力志賀原子力発電所と共存の関係を保ってきました。その発電所も敷地内外の断層の審査が大詰めを迎え、これがクリアされれば再稼働に向けた動きが加速すると思われます。先の報道では、志賀2号機の再稼働を2026年と想定し、安全対策費の総額を3,000億円と見積もるとされました。北陸電力が再稼働の時期や、安全対策費について公にすることは、自ら再稼働に自信を持つに至ったと考えます。

政府が次世代新型炉の研究・開発、新增設、リプレースに梶を取りつつある中、近い将来、再稼働に対する地元同意の議論がなされる時期が来ることとなります。志賀原子力発電所の必要性や将来像について、町長のお考えをお聞かせください。

福田晃悦副議長 庄田副町長。

庄田義則副町長 はい。

南正紀議員の志賀原子力発電所についてのご質問にお答えをいたします。

志賀原子力発電所につきましては、町長が提案理由でも申し上げましたが、現在、2号機の新規制基準の適合性審査が行われております。

北陸電力が主張する敷地内及び敷地周辺断層の活動性の評価の審議も進展しているとのことですが、断層の評価が完了しても、基準地震動及びプラント施設の審査などが、継続するということでもあります。

北陸電力には、引き続き適切な資料の整理と丁寧な説明に努め、これまで通り、しっかりと対応するように求めています。

今後の審査の進捗により、再稼働に向けた地元同意も議論されることとなりますが、町としては、国及び原子力規制委員会に対し、科学的な根拠に基づき、厳格な審査を行い、地元住民はもとより、国民の理解と納得が得られるように、しっかりと説明責任を果たすことを引き続き要望していきたいと考えております。

先に経済産業省が原発活用策をまとめた行動指針では、再稼働への総力結集、既設原発の最大限活用、次世代型原発の開発・建設などの計画を打ち出しており、原子力発電を脱炭素に向けたグリーントランスフォーメーションのけん引役として位置づけております。

また、エネルギー基本計画では、電力供給において、安定供給、低コスト、環境への適合などバランスよく実現できるエネルギーミックスを目指し、各エネル

ギ一源の電源としての特性を踏まえ活用することが大切であるとされています。

その中で、原子力発電は安定的に発電が可能なベースロード電源として位置付けられており、電力安定供給源としての活用が必要であると認識しているところでもあります。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦副議長 南正紀君。

南正紀議員 ただ今の答弁では、志賀原子力発電所が安定的なエネルギー供給源として必要であるという認識を示されたということだと承知をしております。

今後も志賀原子力発電所との共存共栄の関係を築いていく方法を模索しながら政策を行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

福田晃悦副議長 議長と交代します。

南正紀議長 引続き発言を許します。

3番 福田晃悦君。

福田晃悦議員 はい、議長。

おはようございます。3番 福田晃悦です。

本日は来年の4月でちょうど就任10年を迎えられる庄田副町長がご答弁されるにあたり先にお祝いの言葉を添えさせていただきます。今後とも町政発展のために共にご尽力いただきますようご期待申し上げ、私の一般質問に入らせていただきます。

最初の質問です。9月の定例会でも質問しましたが、能登中核工業団地のイベントについてです。

新型コロナウイルスの流行で3年続いて中止となっていた県内各地の祭りや大型イベントは、再開へ向けて準備が進められており、来年で4年目に入るコロナ禍では、感染対策とバランスを取りながら日常生活を取り戻すことが焦点で、コロナ時代にふさわしい内容が求められております。

コロナ感染が広がり始めた2020年春以降、マスクの着用、外食の自粛など、それ以前の生活とは異なるさまざまな行動制限を強いられてきました。

さらに学校の一斉休校や、子ども達が練習の成果を発揮する各種スポーツ大会の中止など影響は多方面に及び、我慢に次ぐ我慢の3年間でした。

そうした中、各地の祭りやイベントは開催がぎりぎりまで模索されていましたが、ほとんど一昨年、昨年とも中止となりました。感染拡大防止とはいえ、それぞれの地で長く続いてきた伝統文化がこのような形で中断を余儀なくされるのは、次世代への継承という意味でも残念なことであります。

重要となるのは感染拡大を防ぐ十分な対策であり、イベント開催に当たっては、マスクの着用や飲食の制限など、コロナ時代の一定の制約を受ける覚悟が求められます。

今後の感染状況を見通すのは難しいですが、地域の伝統文化や賑わいを守り、活気を徐々に取り戻していくことも大切であります。

感染の広がりを可能な限り防ぐ努力を重ね、祭りやイベントの安全な開催を目指していかなければならず、社会の営みと感染対策を両立させる「ウィズコロナ」時代へ歩みを進めていくべきであります。

さて、本年10月に開催された能登中核工業団地SDGs祭りについて、今年は初めての試みでしたが、本町役場職員の皆様をはじめ、町内企業様、各種団体の協力や話題性もあり、非常に好評で、集客状況も盛況でありました。

今後の継続性についても、主催された能登中核工業団地協議会では前向きに議論されておりますが、予算面などに課題があります。本イベントについて町として、今後の支援をお聞かせください。

南正紀議長 福田商工観光課長。

福田秀勝商工観光課長 はい、議長。

福田議員の能登中核工業団地のイベントについてのご質問にお答えいたします。

能登中核工業団地SDGs祭りは、能登中核工業団地推進協議会の主催により本年10月に開催し、太鼓団体等の地元芸能や志賀中学校吹奏楽によるステージイベント、更には、志賀町商工会が飲食ブースを出展し、町内外から約1,500の方々の来場をいただきました。

今回のイベントは、企業間交流のみならず地域住民、特に若い世代の親子連れが多く見受けられ、「SDGs」への各企業の取組紹介や工場見学、志賀高校の生徒によるボランティアなどを受け入れ、工業団地の魅力発信につながったと考えております。

町としては、国補助金の申請支援や実行委員会のオブザーバーとして加わり、

当日の運営支援やあらゆる広報媒体を通して必要なPRを図り、集客につなげて参りました。

なお、今回は、能登中核工業団地推進協議会が初めて実施するイベントでもあり、町も運営に携わりましたが、次回の実施にあたっては同協議会が主体となり、実行委員会の体制を確立するなど持続可能なイベントとなるようお願いしたいと考えております。

今後の支援につきましては、現段階では協議会としての方針が不透明であることから、その動向を見守り、必要により検討していきたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議員 議長。

南正紀議長 福田晃悦君。

福田晃悦議員 現段階での協議会の今後の方針が不透明ということですが、以前行われた反省会では、会長さんなり実行委員会にこられたメンバーに関しましても次年度以降も続けていかなければいけない、という結論というか、皆さんの同意の方向でした。

この中でやはり一番問題になっていたのは、今年頂いたその国からの補助金に対しては来年補助がでるかどうかわからないというところで、これから予算面に関しても町ばかりにお願いするのではなくて、削れるところは自分でやっていって、業者に任せる部分ではない部分はもう少し工夫していけば予算面も何とかなるかなという話もでておりますので、もし開催される方向になりましたらご支援をよろしくお願いします。

次の質問です。ふるさと納税についてです。

石川、富山の両県の自治体で、行政の主要事業や地域活動の資金にふるさと納税制度を活用する動きが目立ってきました。高岡市は空き家利用など民間の7事業を制度活用の事業として認定し、南砺市は干し柿をはさ掛けする施設を設ける寄付を募っております。金沢市が呼び掛けている新・市民サッカー場の整備には当初の想定を大幅に上回る寄付が集まっており、目標の3倍に達しました。

全国では、新潟県三条市が今月7日、アウトドア関連の返礼品で寄付が増え、2022年度のふるさと納税の寄付金額が、今年度の目標としていた25億円を超え、過去最高となったことを発表しました。市の昨年度の寄付額は15億円で、本年度

は前年同期と比較して約4倍のペースで、アウトドア関連の寄付額が全体の約56パーセントを占めており、農産物やキッチン用品なども伸びたとのこと。

三条市は2021年にふるさと納税の寄付額拡大に向けた戦略の立案・実行を担う担当者を配置するなど、体制を強化し、事業者との関係構築に努め、返礼品の種類を増やしたことも目標達成の要因であるそうです。

また、手軽にふるさと納税の手続きをしてもらおうと、各地の自治体では、レジャー施設などに専用の自動販売機を設置して、寄付額を増やそうとする動きも広がっています。

神奈川県相模原市は、去年8月から市内にある遊園地やキャンプ場などに備えたレジャー施設に、ふるさと納税ができる自動販売機を設置しました。自動販売機は市外の客が多く訪れるキャンプ場の受付に設置され、利用者は1万円から10万円までの範囲で選んで寄付すると、税の控除に必要な書類が後日、郵送で戻ってきます。寄付の返礼品として3割にあたる金額分のクーポン券を受け取り、施設内の利用料などすぐに使える仕組みになっており、市によりますと、昨年度はこの自動販売機を通じて143万円の寄付が集まったとのこと。

キャンプ場に来た都内の30代の男性は「これまでにふるさと納税をしたことはありませんが、施設をよく利用するので、お世話になっている場所に寄付を試みようかなと思いました」と話したそうです。相模原市観光・シティプロモーション課は「市の魅力を知ってもらうとともに、都市部ではふるさと納税が集まりにくいことから、この自動販売機を設置した。まだ、知らない人も多いのでもっとPRしたい」との事です。

ふるさと納税で全国の自治体に寄付された額は昨年度8,302億4,000万円とこれまでで最も多くなり、石川県では、44億8,400万円に上り、こちらも過去最高を更新しました。けん引しているのは、山海の幸をはじめとする魅力的な地場産品の返礼品にほかならず、各自治体がそうした返礼品開発に知恵を絞ってきた成果といえます。

ただ、制度の規模増大に伴い、地域振興に果たす役割も増しており、制度の理念から言えば、関心を持ってもらう対象は返礼品以上に寄付の使い道であるべきであると考えます。その意味で、地域が求められる支援事業を提示し、賛同者を得る「応援型」に力を入れ、支持を広げていくべきであり、使途を明確にして募

る寄付は支援者と地域の課題を共有し、解決に向けて連帯感を醸成し、真のふるさと応援団を増やす観点からも意義は大きくなります。

コロナ禍や近年、多発する自然災害の影響で、ふるさと納税に対する意識の変化も見られ、仲介サイト「さとふる」によると、飲食店などコロナ禍の打撃を受けた分野に寄付した人は2021年の全体で約20パーセントを占めました。

環境保護や生活困窮者の支援など関心も高く、返礼品のみで判断せず、寄付先を吟味する傾向が強まっているそうです。その支援に応えるには寄付事業の進捗よく状況や効果について知ってもらうことも大事であります。

ふるさと納税の普及により寄付文化のすそ野が広がったことは間違いなく、2019年から過度な返礼品競争を防ぐ新ルールを適用しても、以降も寄付額は右肩上がり続けており、自治体と寄付者の双方で、この制度をよりよい方向で成熟していく意識が肝要であります。本町でも求める支援事業を掲示し、さらなる賛同者を得る応援型に力を入れ支持を広げていくと考えますが、お考えをお聞かせください。

南正紀議長 庄田副町長。

庄田義則副町長 議長。

福田議員のふるさと納税についてのご質問にお答えいたします。

ふるさと納税は、地方と大都市の格差是正・人口減少地域における税収減少対策、そして何よりも地方創生を主な目的として、平成20年度に創設された制度であります。

創設当初は、寄附者の出身地の応援や地方創生に取り組む自治体の支援を目的としていましたが、定着していく中で、次第に自治体間での寄附の争奪となる返礼品競争が熱を帯び、返礼品目的の制度へと変わっていったことは周知のとおりであります。

こうした中、寄附者の中にも変化が生じるようになり、近年は返礼品よりも地方の政策応援型に関心が寄せられている事例も見受けられます。

本町においても、これまで政策応援型の寄附として、新型コロナウイルス感染症対策支援を活用先に加えて寄附を募っております。令和2年度と令和3年度の合計で1,987万円余りのご寄附をいただいているという数字も上がっております。

今後も、政策応援型事業としてどういう事業が活用できるのかといったことも

含めてその必要性を吟味し、必要であると判断したときには、項目を加え、広く寄附を募っていきたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 福田晃悦君。

福田晃悦議員 はい。

今、今後必要に応じてという事で、やはり私も「さとふる」見ている感じで言うところ、やはり、災害が起きたところに、こう、いろんな支援を募っている、非常に項目として、額は大きい小さいはあるんですけど、多いなという感じはやっぱり受けました。必要に応じて、自然災害が起こったからそういった応援型というかどっちかというクラウドファンディングに近いような形で支援を募られている自治体が多いのと、あとはやっぱり、地域ごとの課題で、休校を活用するのに卒業した学校が廃れていく、活用されていないのに対して寄附を募ったりとか、そういうことも多々見られましたので、志賀町の問題等々いろいろあると思うので、それをまたクローズアップして、またできるのであれば、また今後もよろしくをお願いします。

最後の質問です。本町の子どもインフルエンザ予防接種についてです。

本町での子どもインフルエンザ予防接種の在り方については、現在は、任意予防接種で、対象者は満6か月児から18歳になる方であり、助成額は1人1回2,000円であります。

利用方法は、助成を希望する保護者は、母子手帳と印鑑を持参し、健康福祉センターまたは富来支所で申請し、助成券、接種券が交付されます。

次に、希望医療機関に予約をし、交付された助成券と母子手帳を持参のうえ、受診、ワクチン接種を行います。かかった費用から2,000円を引いた残額を医療機関に払うという流れです。

一方、高齢者は、感染症法上、定期予防接種の為、65歳以上の方及び60歳から64歳の重度の疾患をお持ちの方は、対象者すべてに助成券が郵送されます。

県内では小松市が子どもインフルエンザ予防接種について、本年度からほぼ全額助成で、接種券も対象者全てに郵送されております。

本町においても、共働き世帯が増える中で、「平日の定時に申請に行きにくい」「窓口延長の土曜午前中に、都合をつけにくい」などの声もあり、さらに今年に

においては、土曜日の午前中にマイナンバーカードの申請やポイントの問い合わせに来られる方が集中し、非常に混みあったとも聞きました。

子どもの接種券においても、高齢者の町民の方と同様に該当者全てに、郵送すれば保護者の負担が大幅に減ると考えますが、本町のお考えをお聞かせください。

南正紀議長 平野子育て支援課長。

平野雅巳子育て支援課長 はい、議長。

福田議員の子どものインフルエンザ予防接種についてのご質問にお答えします。

本町では、子どもインフルエンザ予防接種を希望される方に対し、毎年10月1日から1月31日までの期間を定めて、13歳未満には2回、13歳以上18歳までには1回分の接種費用の一部助成をしております。

令和3年度実績では、対象となる生後6か月から18歳までの2,096人のうち、接種者は965人、接種率は46.0パーセントであり、そのうち13歳未満の対象者は、1,245人で、2回接種を受けた方は466人で接種率は、37.4パーセントであります。

助成を受けるためには、子育て支援課、富来支所、健康福祉センターの窓口で申請が必要ですが、接種券は即時交付しており、当日接種も可能です。

申請書については、町のホームページに加え、今年度より町内公立、私立の保育園に配置し、利用者の利便性の向上に努めております。

議員ご提案の接種券を全対象者に事前に郵送すればどうかということですが、子どものインフルエンザ予防接種は、法律に基づかない任意の予防接種であることや接種率が5割を切っている状況から、接種券を郵送しておりませんが、今後は、接種状況や他市町の動向を見ながら検討したいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 福田晃悦君。

福田晃悦議員 はい。

ご答弁ありがとうございました。

今後は他の、周りの状況を見ながらという事で、5割を切っているから接種券を送らないんじゃないかと、5割を切っているから逆に接種券を送るんだっていう方向にしたほうが私的には、他の自治体と比べて接種率が低い、じゃあなんでだ、他の自治体は郵送しているから接種率が高いんだ、低いから送らないという逆の

発想かなと思いますので、できれば郵送していただくようお願いしたいのと、このご意見がでたのが前段の議長の話でもありましたけれども、以前議会フォーラム、町民の方との意見交流の場でお母さんがこれをおっしゃられたことがあります。

私も実際インフルエンザの手続きしに行きますけれども、やはり、結構やっぱり平日でるっていうのはなかなか他の町民の方にはむずかしいんだろうなという意見もありましたので、今後、来年度郵送しなくても小学校で配ってもらうとか、そういうことも可能かなと思いますので、できるだけ前向きにご検討をお願いします。以上で終わります。

南正紀議長 ここで、場内換気のため、暫時休憩します。

(午前10時50分 休憩)

(午前11時00分 再開)

南正紀議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 中谷松助君。

中谷松助議員 はい、議長。

日本共産党の中谷松助です。

私は第4回定例会に際しまして、5点につきまして一括質問をさせていただきます。

まず初めに、原発ゼロを国に求めよについてであります。

私は原子力発電所の立地町住民の一人として、特に今責任を非常に感じていることがあります。

先月エジプトのシャルムエルシェイクで開かれた国連気候変動枠組条約、第27回締約国会議COP27は気候変動による脅威と被害がますます深刻化するもとで脱炭素に向けて新たな行動に踏み出せるかが厳しく問われた会議となり、合意を行動に移すことが強調され、停滞や後退は許されないとしました。

そんな中、日本は温室効果ガス排出量世界第5位にもかかわらず、化石燃料事業に投入する公的資金が世界最大だとして気候対策に後ろ向きな国に贈られる環境NGOからの不名誉な賞、「化石賞」をまた受賞しました。

私は国が温室効果ガス削減のための本気の省エネルギー・再生可能エネルギーへの切り替えをやらない理由に、原子力発電と石炭火力発電などへの固執がある

と思います。電力の安定供給と脱炭素へのベストミックスだとか、あるものは使え、元を取らなきゃ損的な理屈ではあまりにも無責任な姿勢であり次世代に安全な地球環境を引き渡すことはできないと思います。

原発を動かそうとすれば、どうしてもいざという時の代替えとして、石炭火発等が必要となるでしょう。という事は、いつまでたっても、エネルギーを海外に頼らなくてもよい、地産地消で地域経済の発展にも寄与する省エネルギー・再生可能エネルギーへの切り替えが行われないう事になります。それでは今世紀末までに世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5度までになんとしても抑えるという目標実現に間に合いません。当然志賀原発立地町としての歴史的責任も問われてくるわけです。

したがって、そこは国の悪政からの防波堤として本原発立地町からも、もう原発固執をやめて、一刻も早く地球を救う立場から、省エネルギー・再生可能エネルギーへの爆発的普及を国にも北陸電力にも強く求めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、小・中学校給食の完全無償化についてであります。

今、全国的にも学校給食無償化を求める声が広がり、すでに無償化を実施している自治体もあります。憲法26条では「義務教育は、これを無償とする」とあります。確かに昼食を挿入での学校教育、知育、体育のための食育はセットのもので、本来は国の責任で恒久的に無償とすべきところだと思いますが、待ってられません。

10月7日の岸田文雄首相国会答弁でも「学校給食法は自治体判断の全額補助を否定していない」との確認をしています。

本町ではすでに平成29年度から多子世帯の小・中学生の保護者に対して第2子以降の学校給食費を無償としていますが、さらにコロナ禍での子育て支援策としても、町内すべての小・中学生に対して、給食の完全無償化を求めるものであります。

3点目は、富来地頭・領家町地内、歌仙橋前後の転落防止柵の早期改修についてであります。

国道249号線、富来地頭町地内荒木トンネルを輪島方面にでますと、高爪山、増穂浦、世界一長いベンチ、富来地頭・領家町の街並みが目に飛び込んできます。

これらの風景は本町の大事な観光資源のひとつでもあります。ただ、私はここ数年来、たいへん気にかかるのが地頭・領家町間を流れる富来川に架かる歌仙橋前後の腐食して崩れ落ちている転落防止柵、いわゆるガードパイプであります。

やはり、道路から海を、そして眼前の風景を見るとき、手前の腐食して崩れ落ちたガードパイプ越しではあまりにも風景が台無しであります。

したがって、そこはおもてなしの心を込めてしっかりとした綺麗なものにしていただいて、全国の皆様に良い思い出になるように、また、安全確保の上からも、国・県には早急な改修を求めて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

4点目は、高浜富来間路線バス補助で100円バスの実現をについてであります。

高浜地域の高齢の方々などから「富来病院へバスで行きたいのですが、片道730円も取られます。同じ町民なのになぜ100円でいけないのですか」との問いかけであります。

たしかに志賀富来地域間は国道での路線バス往来であり、しかバス運行はないに等しい訳です。今後はますます免許証返納などで、自家用車ではなく公共交通機関での移動を余儀なくされると思います。

よって本町志賀地域と富来地域を貫く路線バスを活かしながら、100円で、いわゆるしかバス並みに乗れるようにして双方向への移動を活発化し、利便性を図ることができないのでしょうか。

もちろん、年齢を問わず、高校遠距離通学等にも併用できるように工夫できないのでしょうか。一つの方法として、路線バスへの補助で高浜富来間を100円で移動できるようにして頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、野良猫の不妊・去勢手術助成制度の創設をについてであります。

今、県内でも飼い主のいない猫、いわゆる野良猫に対して、不妊・去勢手術を受けさせ、野良猫の増加を抑え、ふん尿や騒音などのトラブルを減らし、地域との共生を図る活動が広がっています。

ただ、不妊・去勢手術費はメスで2万円から2万5,000円、オスで1万円から1万5,000円とされています。これでは町会、区や愛猫家にとっては負担が大きく、野良猫が増える原因になっているといえます。

そんな中、県内でも金沢市などはすでに実施、来年1月からはかほく市や津幡町で不妊・去勢手術費助成制度の創設を決めています。それらをにらんで、本町

でも、あちこちの方々から命に関わる事、野良猫による困りごと解決として、要望のある地域との共生を図る野良猫対策として、野良猫の不妊・去勢手術助成制度の創設を求めるものであります。

以上5点につきまして、質問いたします。

南正紀議長 庄田副町長。

庄田義則副町長 はい、議長。

中谷議員の小・中学校給食の完全無償化をについてのご質問にお答えをいたします。

学校給食費については、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢などに伴う原油や原材料、食料価格などの高騰に対して、保護者の負担増とならないよう給食費を増額せず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町で対応することとしております。

また、本町の給食費は、県内でもトップクラスの安さとなっており、さらには、多子世帯の保護者の負担軽減を図るため、平成29年度から第2子以降の給食費を実質、無償化しております。

このほか、本町では、18歳までの子ども医療費の無料化や「出産祝金」、第3子以降の小・中学校及び高等学校等への入学時に「多子世帯入学祝金」、ひとり親家庭等への小・中学校入学時に「児童入学支度金」を交付するなど、県内屈指の手厚い支援を展開することで子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってきました。

ご質問の給食費の完全無償化については、年間約7,000万円の固定経費が必要となり、コロナ禍を問わず恒久的な支援とする必要があることから、町としては、他の子育て支援事業への活用も考慮し、今のところ実施する予定はございません。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁いたします。

なお、その他のご質問については、担当課長からそれぞれ答弁させますので、宜しく願いいたします。

南正紀議長 村井企画財政課ふるさと創生室長。

村井直企画財政課ふるさと創生室長 はい、議長。

中谷議員の高浜富来間路線バス補助で100円バスの実現をについてのご質問にお答えをいたします。

現在、町では、法律の定めによって設置する地域公共交通活性化協議会におい

て、令和6年度から5年間の中期計画となる地域公共交通計画の策定に向けた協議を行っております。

この協議会には、北陸信越運輸局をはじめ、関係行政機関、学識経験者、バス運行事業者も委員に加わっており、路線バスのほか、町で運行するコミュニティバスとスクールバス、これらが有効かつ効率的に連携できる運行計画について、検討をさせていただいております。

今年度は、これまでの運行状況の把握とその評価、課題の整理とその解決に向けた基本方針の検討を行い、来年度は、ネットワークを再構築したコミュニティバスの運行路線、ダイヤ改正を主とする運行計画を策定し、全体計画が取りまとめられる予定です。

これらの協議において、路線バスとの連携についても現状の評価や課題の整理がなされることから、議員ご提案の件についても検討されるものと考えております。

なお、今回のご質問に関連し、参考までに申し上げますが、富来急行線と富来線において、令和元年10月から1年間、午前8時から午後3時までの日中の運行時間帯11便の料金を半額にする運賃補助実証実験を行いました。その利用は1年で200回程度の利用しかなく、通常利用者以外の新規の利用は殆どなかったことが判明をしております。

町としましては、この実証結果も踏まえて、協議会で慎重に検討をさせていただきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 吉村環境安全課長。

吉村満環境安全課長 はい、議長。

中谷議員の原発ゼロを国に求めよについてのご質問にお答えいたします。

我が国では、エネルギー資源の安定確保、私達の生活や経済活動に影響を与える電気料金、地球温暖化への対応などを考慮しながら、バランスの取れたエネルギーミックスを目指してきました。

以前の答弁でも申しましたが、太陽光や風力発電に代表される再生可能エネルギーは、自然を活用したクリーンなエネルギーと言えますが、一方で季節や天候などの自然条件の影響を受けたり、狭い国土での建設が進むと、騒音問題、環境

破壊といったことが発生するなど、マイナス面もあります。

このため、特定のエネルギー源に依存することなく、バランスの取れたエネルギー構成による安定した電力供給が必要であると認識しており、町としては、今後とも、国のエネルギー政策を注視していきたいと考えております。

次に野良猫の不妊・去勢手術助成制度の創設についてのご質問にお答えいたします。

本町においても、地域猫のふん尿、悪臭、鳴き声の騒音などに関して年間3、4件の苦情が寄せられています。町としても、猫の飼い方などの指導や助言の役割を担う保健所職員に同行して、飼い主などに対し、飼い方などの指導を行い、周辺的生活環境の改善に努めているところであります。

寄せられる苦情には、単に行政による不妊・去勢手術費用の助成を行うだけでは解決できない問題もあり、地域ぐるみで問題に取り組んでいく姿勢が必要です。

本町では、不妊・去勢手術費用の助成について、他の自治体のように助成主体となる団体等がないことから今のところ考えていませんが、今後も、保健所及び地域と協議しながら、対策を検討するとともに、適正な飼い方の啓発に努めたいと考えております。

住民の皆様には、責任ある飼い方をお願いします。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 山内まち整備課長。

山内勉まち整備課長 はい、議長。

中谷議員の富来地頭・領家町地内、歌仙橋前後の転落防止柵の早期改修をのご質問にお答えいたします。

今回、中谷議員ご指摘のガードパイプは、国道249号沿線上の荒木トンネルを北に向かって通り抜けた左側の歩道に、歩行者の海側への転落防止用として設置された防護柵と思われます。

設置場所は海岸沿いで、潮風による塩害が起きやすい場所に設置されており、県も幾度か補修していると聞いております。

なお、現在、腐食等で危険な個所につきましては、県に対し、早急な対応をお願いしているところであります。

町内の南北を結ぶ国道249号は、重要な幹線であり、今後も、現地の状況を確

認しながら、必要に応じて、県に対応を求めていきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 中谷松助君。

中谷松助議員 何点かについて、再質問をいたします。

最初の原発ゼロを国に求めよにつきましては、ドイツのようにしっかり目標を決めて、着実に省エネ・再エネに切り替えるよう、国に求めるという特別の責任があると思います。もちろん再エネは地域との共生理解の下で行う事は言うまでもありません。したがって、陸地での風力発電などは、トキの放鳥などと相容れないものであります。

この質問に対しては、答弁は結構であります。

2点目の小・中学校給食の完全無償をについてですが、先ほど財源を言われました。全体では7,000万円ということですが、第1子の子ども達に使っている給食費は4,000万円であります。したがって、あと4,000万円の補助ということになるわけです。財源は、何にでも使える財政調整基金、33億円あります。こういうところにこそ使っていただきたい。

今現在、給食費の未納はないとお聞きしていますが、今思えば、昔は親同士が貸し借りをしても給食代は何とか納めていました。今はコロナ禍と物価高のダブルパンチの中です。昔のようなことも起きてくる可能性があります。だからこそ国は地方再生臨時交付金を使ってくださいと言っていたと思います。

本来は臨時ではなく恒久的に国が措置すべきところですが、そうはなっていません。コロナ禍、物価高におけるさらなる子育て支援策でもあります。

ここは本町でも先行しながら国に求めていただきたいと思いますが、そのようなお考え、視点はございませんか。お伺いいたします。

3点目の歌仙橋前後の転落防止柵の早期改修をについてですが、とにかく最近道路などの細かいところのメンテナンスが滞っています。安全にかかわることなので、どんどん求めて頂きたいと思います。これも答弁は結構でございます。

4点目の高浜富来間路線バス補助で100円バスの実現をについてですが、もしこれから補助をするということであればですね、マイナス面、デメリットがあるのかと言えないと思います。路線バスもよし、富来病院もよし、富来商店街も最近門前方面からも来られていますのでこれもよし、高齢者は行動範囲が広

がってよし、遠距離通勤・通学もよし、子育て支援にもなります。いいことがたくさんあると思います。ぜひしっかりと検討をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

5点目の、野良猫の不妊・去勢手術助成をについてですが、やはり野良猫は餌にもありつける可能性の高い住宅街等に集まるようです。もちろん愛猫家もいる事も知っていると思います。しかし嫌いな人もいます。

お互い快適な住宅街とするためには、やはり野放しというわけにはまいりません。区・町内会・愛猫家の皆さんと協力して、野良猫街とならないよう、施策を本町でも講じてもいいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

南正紀議長 庄田副町長。

庄田義則副町長 議長。

中谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず始めに小・中学校給食の完全無償化についてということであります。

年間7,000万円、財政調整基金があるといったことを言われますけれども、これはコロナ禍を問わず、やっぱり恒久的に、今の臨時交付金があるからといって一時的なものではなかなか、保護者の負担、本当の本来の軽減にはならないと思っておりますので、やはり中谷さん言われた、国への要望というふうなことですけれども、他の自治体でそのような声が上がっていない、4自治体くらいが確か無償化というようなことを、完全無償化という事を取り掛かりつつあるんですけれども、なかなかやっぱり声を上げていくっていうようなことは、まだ他の自治体ともなかなか連携ができていない実態もあるかと思えます。その辺は他の自治体の動きと合わせまして、検討していきたいというふうなことを思います。

それから次に路線バスの関係ですか。これは路線バスの関係につきましては、先ほど企画財政課長も申したとおり、実際国の運輸局はじめ関係機関、学識経験者で組織します地域公共交通活性化協議会において、路線バスだけではなくてコミュニティバス、スクールバスそれから路線バス、いろんなその交通機関が連携してどうあるべきかといった議論を進めております。

今回、令和6年度からの新たな計画に向けて、また来年度協議していくようなこととなりますので、その場でこの100円の扱いとかに関しまして議論されていくと思いますので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

それから地域猫のことにに関してなんですけれども、地域猫、先ほども環境安全課長申したんですが、志賀町には実際に他の自治体、いろんなボランティアとか団体がありまして、その団体が去勢とか地域猫の保護といったようなことをやっている実態があります。そこに対してその去勢費用とかを助成しているというふうな実態があるんですけれども、志賀町には現在そのような団体がありません。確かに先ほど言われた地域とか、言われればいいんですけれども、実際、町としてそのような実態が把握できていない状況ですので、どこに対してどういう助成をすればいいのか、現状把握できていない状況であります。

先ほど申したとおり、苦情に関しましても年間3、4件ということですので、なかなかつかみきれない部分もあるんですけれども、今後具体的な動きが出てくれば何らかの検討が必要かなというふうなことも思っておりますので、ご理解をお願いします。

以上、中谷議員の再質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 中谷松助君。

中谷松助議員 いくつかの点で前向きな答弁がございました。他の点につきましては引き続き今後も求めていくことを申し述べまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

南正紀議長 7番 堂下健一君。

堂下健一議員 はい、議長。

おはようございます。私の方からは3点について質問をしていきます。うち2点は農業に関する質問となります。と言いますのは、昨年の総選挙あたりから食料自給と農産物輸入のことがテレビや新聞等で大きく取り上げられる機会が多くなったと感じています。世界の食料を巡る動き、そして国内での先進的な取り組みをしている自治体の動きなどのニュースを読む機会がこの間多くありました。

さらに畜産業界においても飼料の高騰でたいへん厳しい状況にあり、個々の畜産家では対応しきれないと先月末には家畜を連れて、このままでは冬が越せない、あるいは我慢の限界にきているという緊急集会在農林水産省前で開催されています。

先の県議会でも農業をめぐる論戦があったようです。

それでは具体的に質問に入っていきます。

最初に、農業の後継者問題と各地方自治体の協力体制を聞くものです。

農地を守り食料の自給を高めていくことは喫緊の課題として挙げられていますが、その担い手・後継者問題については、町内各地区で悩みの種となっていると思います。どの地区におきましても60代以降の世代が中心で、この年代があと何年耕作の継続ができるのか、後は荒地となりかねない地区も出てこようかと思えます。

後継者問題は単に農家の後取り問題といったレベルではなく、U I J ターンを含めて工場の社員募集と同じように広く募っていく時代に来ているのではないかと思います。

また、この問題は志賀町に限らず、全国の地方自治体が同じように抱えている問題でもあります。国民の食料を供給している圧倒的多数の地方自治体はその諸課題・問題解決に向けて協力すべきだと思います。

まずは、志賀町の農業後継者の問題の現状についてどのように捉えているのか。そして課題解決に向けては地方自治体は協力して努力すべきと思いますが、町長の考えをお聞きします。

南正紀議長 大谷農林水産課長。

大谷清樹農林水産課長 はい、議長。

堂下議員の農業の後継者問題と地方自治体の協力体制についてのご質問にお答えいたします。

町の農業の経営体数は2020年農林業センサスによると788経営体であり、2015年と比べても291の経営体が減少しています。

議員ご指摘のとおり、農業の後継者問題は数十年来の問題であり、一定の対策はしているものの、有効な解決策は見出されておりません。

後継者問題の主な原因は、年々離農する農家が増加し、新規就農者が少ないことが挙げられます。加えて、個人的要因や社会的要因、経済的要因など国内の産業・社会構造におけるマイナス要素が凝縮していることから、本町だけでは解決できない深刻な問題であります。

さらに、農業・食料自給率低下の主な原因は、食生活の変化による米消費量の減少、農産物の価格低迷が挙げられ、また農地利用率の減少や後継者不足も密接に関係しており、日本の農業が抱える大きな問題となっております。

こうした状況を踏まえ、町では、後継者がいない農地を農業法人や集落営農組織、農業経営の拡大に意欲ある農業者などに集積する支援をはじめ、新規就農者への支援や農業用機械購入の補助のほか、ほ場整備事業などハード面の整備も進めており、今後も、農業法人の育成や兼業農家を含めた担い手確保に努めていきたいと考えております。

さらに、自動航行ドローンによる薬剤散布やハウス栽培での施設内環境の一括管理するシステム導入などICT化によるスマート農業への転換を促しながら、ソフト・ハード両面でJAと協力し、農業者に周知していきたいと考えております。

また、地方自治体との協力については、以前より、町単独では農業への問題解決が困難な状況であることから、郡市単位の農業振興協議会や農業改良推進協議会などが組織され、県、市町、JAが協力して農業の振興や担い手育成に向けた活動が行われてきました。

しかしながら、食料自給率の問題も含め、地方自治体との協力だけでは解決できるような問題ではないため、国に対して、農業、食料のさまざまな課題に対して改善が図られるよう、県や市町と連携して要望していきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

今ほど答弁をいただいたわけでありませうけれども、そういう向きにおきましては、この間の農家の減少率のたいへん大きいことがよくわかります。

それと当然本町だけでは解決できませんけれども、しかし理由を並べたところでやっぱりこれは後継者問題は解決できないわけでありまして、本当に深刻な問題として受け取ってほしいし、我々も受け取らなければいけないと思っております。

それと北陸農政局ですけれども、あそこが北陸農政局管内の大学と連携しながら農家に入っているいろいろな学んでもらうってこともやっていますので、そういった方法を利用して若い人たちに農業の現実を知ってもらい、やはりこれは食料需給という意味でたいへん大きな日本が抱える大きな課題でありますので、それに向けた取り組みも含めて努力をするっていいですか、それで質問ですけども、北陸農政局との連携というのは他の自治体のように何か取り組んでいるのでしょうか。

南正紀議長 大谷農林水産課長。

大谷清樹農林水産課長 はい、議長。

堂下議員の再質問に対するご質問にお答えをいたします。

北陸農政局とのからみにつきましては、以前より水田調整等いろいろな施策について連携を組んでおりますけれども、担い手関係については現在の青年就農給付金の面接等、いろいろな面で連携は組んでおります。

ただ、今の後継者問題、大きい問題についてはなかなか国の施策自体がございませんので、今後この課題に対して国が地方自治体が協力して、また連携して新たな施策を講じるようであれば、さらに北陸農政局と連携を組んでいきたいなど、検討していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

南正紀議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

さまざまな機会を作っておりますね、いろんな方面から後継者問題については取り組んでほしいと思います。

私も近ければですね、学んだ大学に行って若い人にアピールする場を作りたいと思いますけれども、場所が遠いだけにそういう事も叶いませんけれども、ぜひそういう場を皆さん作りながらですね、後継者の問題っていうのは、全町的に本当に取り組んでいかなければならない問題だと思っております。

それでは次に移ります。2番目です。

トキ放鳥モデル地区の選定と、有機農業あるいは環境に配慮した農法への転換について伺います。

最初に、1番目に、トキ放鳥モデル地区の設置基準では、地区内の田畑での化学肥料や農薬を半分以下にすることや、あぜ道での除草剤使用をしないように求められています。

能登米・志賀米では3割程度の減農薬との答弁が先の議会ではありましたが、さらに2割減らすことが求められています。これまでの慣行栽培を変えることが求められ、農家にとっては、これまでになかった変革が求められます。町としてその対応策は検討されているのか、お聞きします。

次に指定された地区だけにトキが飛来するとは限りませんので、隣接する地区・場所によっては隣接する自治体にも配慮が必要かと思ひます。これは町境の

地区への配慮です。

具体的に言いますと、例えば私たちのところでしたら、七尾市中島町の鉦打地区が指定されると当然酒見に飛んできます。例えば矢田地区でしたら田鶴浜とか中能登町とかそういう形の、方面の配慮も当然必要になってくるかということです。

既に七尾市では隣接する地区への対応策を出していますが、同じような取り組みが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

③といたしまして、トキの放鳥で農薬や化学肥料の半減が求められていますので、これを契機に慣行栽培から有機栽培への段階的な転換を図るべきだと思いますが、どうでしょうか。ここで使っている有機栽培といいますのは、JAS法に基づいた厳密な有機栽培という話ではありませんので了解をしてもらいたいと思います。

政府も今年7月1日に施行された環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律、通称「みどりの食料システム法」の中で現行の有機栽培面積0.5パーセントから2050年には25パーセント、100万ヘクタールまで拡大するという野心的な目標を掲げています。

また低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬の開発により、化学農薬の使用量、リスク換算しますと50パーセント低減を目標にしています。

またこの法律では地域に適した技術を実証し、定着を図る取り組みを支援する交付金も盛り込まれています。

EUでは消費者が主導して減化学肥料・減農薬、できれば有機農業、自然栽培の方向にもものすごいムーブメントが起きているといいます。世界はその流れを追随しているという現実があります。アジアの国々でもその取り組みが既に始まっています。

慣行栽培から一気に有機栽培へといっても、全国での先進的な取り組みを見ていると紆余曲折がありますので、段階的に減農薬・減化学肥料へ持って行くいわゆる環境を配慮した農業の取り組みが大事かと思います。そして、安全安心な食材を学校給食への提供を図り、町内での地産地消の比率をさらに高めることで町内での合意も図りやすくなるかと思います。

町としての方向性をお聞きします。

南正紀議長 庄田副町長。

庄田義則副町長 はい。

堂下議員のトキ放鳥モデル地区の選定と、有機農法への転換についてのご質問にお答えをいたします。

提案理由で町長が申し上げたとおり、能登地域トキ放鳥受入推進協議会において、令和8年度以降の放鳥に向けて、専門委員会を開催し、トキ放鳥推進モデル地区選定基準などが示されました。

その中では、能登地域の各市町に1か所、概ね10ヘクタール以上の一団の土地を選定のうえ、「5ヘクタール以上のほ場で、化学肥料や化学合成農薬を慣行よりも50パーセント以上低減」し、「無農薬での畦畔管理や冬期湛水の実施」、「魚道・ビオトープの設置」などの取組を地域単位で実施してもらい、トキの「餌場」、「ねぐら」、そして、繁殖場所となり得る生息環境の調査を実施する計画としております。

このモデル地区における生息環境の調査は、農業者をはじめ、すべての住民が、この調査を通して、トキと共生する里地づくりの意識醸成と理解を深めるための学びの場にもなります。

本町のモデル地区については、コウノトリの飛来や繁殖が確認された周辺地域に絞っていききたいと考えておりますが、農薬・化学肥料5割削減等による作業負担や収量減少等に大きな影響が出るのが想定されますので、同地区への支援の充実、強化を行うため、本定例会において「トキ生息環境モデル事業」として県からの100万円の支援に加え、町単独でさらに100万円を追加して合計200万円の補正予算を計上したところであります。

このモデル事業は2年間行われ、その結果等を基に、推進協議会でトキの放鳥に向けた今後の方針が検討されることとなっております。ご質問の「農薬・化学肥料5割削減への対応策」や「隣接する地区への配慮」への対応については、推進協議会での検討状況を踏まえつつ、国や県、各種団体等と連携をしながら、慎重に協議・検討を行っていききたいと考えております。

次に、慣行栽培から無農薬栽培への段階的な転換についてのご質問ですが、現在の慣行水稲栽培から5割低減栽培や無農薬の有機栽培への転換は、農業者にとって容易なことではなく、大きな負担とリスクが伴います。

以前から、国の補助制度等を含め、有機栽培や5割低減栽培の普及・推進を行ってきましたが、現在は、志賀米、能登米の基準である3割低減の栽培が普及し、慣行栽培からの低減が段階的に行われています。

さらなる低減または有機栽培への取り組みについては、国や県の動向、農業者の意向などを見ながら、JAとも連携して検討していきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

実は10月ですけども、東京で全国の自治体40の首長さんと、それにJAの組合長さん含め1,000名の方が一つの会場に集まったそうです。それで、いわゆるオンラインも含めれば4,000名近い参加者があったということで、オーガニックを求める給食フォーラムっていうのがあったわけですけども、それだけ大きな現代は関心が深まっております。

それで例えば滋賀県では「環境とこだわりの農業」、佐渡市では「トキと暮らす里づくり」、豊岡市では「コウノトリを育む農法」、いわゆるトキなり、コウノトリが中心にして農業といいますか、そこには当然有機栽培が絡んでくるわけです。

そこを、見本なりにして、千葉県のみすみ市なんかでは、すばらしい農業をやっているということをやっています。

あとは有名なところは、宮城県の登米市ですね。ここはほんとに何十年来やっていますんで、現在耕地面積の8割方有機化していると。その有機のレベルの高さはいろいろあると思うんですけども、そういった意味におきましては、これからの流れって言いますか、そうじゃないと、市場におきましては有機栽培をしているか、低農薬なり減農薬なりの農産物がやっぱり付加価値を高く持ってくるわけです。

そういったことを総合的に捉えていきますと、その流れにきていると私は思っております。ですからここはやっぱりせつかくトキなりコウノトリは来ているわけですので、コウノトリはわかりませんし、トキもどういう形になるかわかりませんが、そういう方向で進んできているわけですから、そういうのを本当にきちっと取り入れていく。やっぱり基本に据える動作の中の一環にそこを基本

に据えるってことが大事かと思えますんで、もしできましたら、副町長の具体的なビジョンまでいきませんが、そのための事を答えてほしいと思います。

南正紀議長 庄田副町長。

庄田義則副町長 はい。

堂下議員の再質問にお答えをいたします。

やっぱりこのトキの放鳥受け入れということ、これはやっぱり農地の有機栽培への転換とか減農薬といったことに関しては当然勉強する機会になると思います。ましてや今のこのモデル事業ですけれども、先ほども申しましたけれども、農業者の方々の減農薬とか有機栽培への移行のひとつのきっかけにもなるのかなってということで、モデル地区での状況っていうものも少し広めていくっていう可能性もあるのかなというようなことも感じております。

ですから、このトキの受け入れを契機として、さまざまなことをやっていかなければならないんですけども、やっぱりトキの受け入れだけではなくて、やっぱり農家の方の意向、農家あるいはJAとの連携というようなこともどうしても必要になってくるかなというようなことも思っておりますので、その辺を踏まえながら、このトキのモデル地区の、今のこの行うことですか、減農薬50パーセント以上の低減とか、無農薬の畦畔管理といったようなこと、こんなようなことを一つの勉強の場と捉える中で、2年間という期間になりますけれども、その中で少しでも堂下議員のおっしゃるような形になっていけばいいのではないかなと思っておりますので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

以上、堂下議員の再質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

議会といたしましても、来月1月の19日の日に千葉県いすみ市に視察に行きます。そこでやはりどういうところが一番たいへんだったかということを中心に聞いていきたいと思えます。

それと、トキなり、減農薬なりって形の、農家になるべく返すような形で視察をしていきたいと思えます。

それでは最後の質問に移ります。

相次ぐ物価高に対する対応策を聞きます。

マスコミの先月の世論調査によりますと、食料品など値上げで生活が苦しくなっていると答えている人は67パーセントになったといえます。

10月には7,000品目近くが値上げされており、来年2月にはさらに3,269品目が値上げされる予定と報道されており、平均値上げも今年よりも3ポイント高い17パーセントになると帝国データバンクは発表しています。

物価高を転嫁しにくい介護事業や中小零細企業の倒産件数が増加しているといえます。物価が上がっても、それ以上のペースで賃金が上がればよいのですが、現状は、年金は下げられる、賃金がこぞずっと上がっていないのは先進国の中では日本だけとも言われています。

また、アジアやアフリカ諸国がどんどん豊かになり緩やかな物価上昇は続くと言われ続けています。

国内で、あるいは町内で、物価値上げの影響をもろに受けるのは高齢者世帯をはじめとする社会的弱者です。これまで以上に厳しい生活が待ち受けることは容易に想像がつかず、これまでも町としてコロナ禍で多くの対策を講じてきたわけですが、さらにそれ以上の対策が求められる事態も予測されますが、その具体的な対応策を考えているのでしょうか、お聞きします。

南正紀議長 宮下健康福祉課長。

宮下隆健康福祉課長 はい、議長。

堂下議員の相次ぐ物価高に対する対応策を聞くのご質問にお答えいたします。

3年にも及ぶコロナ禍により、厳しい社会経済活動が続く中、ウクライナ情勢など国際社会の動向も加わり、エネルギーや原材料、食料品など、物価が高騰しており、住民生活に不安が広がっている状況にあると認識いたしております。

町では、昨年度と今年度、国の方針に従い、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を支給しました。

また、昨年度、原油価格高騰により、生活への影響を受けている低所得者世帯への負担軽減を図るため、灯油購入費の一部を助成する「志賀町あったか福祉灯油購入助成事業」を実施し、75歳以上の高齢者非課税世帯などに対し、1世帯当たり5,000円を助成したところであります。

さらに、現在、国の「物価・賃金・生活総合対策」として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に生活への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり5万円の緊急支援給付金の支給を行っております。

そのほか、地域経済の活性化と生活支援を目的とした「地域元気券」を発行し、販売率98.6パーセントとたくさんの方々に購入をしていただいたことで、総額2億2,480万円の経済効果と共に、生活困窮者等への支援になったのではないかと考えております。

今後、長期化が見込まれる物価高騰については、国民全体の幅広い世帯に及ぶ問題であり、国の一元的な対応が必要と考えておりますので、全国町村会などを通じて、国が強力に対策を講じていただくよう求めていくとともに、今後の国や県の動向を注視しながら、町としても必要な事業について検討していきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

町民の誰もがきちっと生活をこなせるよう、日々の生活をですね、やっていけるように、一人でも不幸な人がでないように、さらに政策を進めていってほしいと思います。

以上を持ちまして私の質問を終わります。

南正紀議長 ここで、場内換気のため、暫時休憩します。

(午後0時00分 休憩)

(午後1時00分 再開)

南正紀議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番 林一夫君。

林一夫議員 議長。

「検温を今朝も続けてもう師走、検温を今朝も続けてもう師走」

年の瀬を迎えておりますが、相変わらず、朝の検温から一日が始まっております。

新型コロナウイルス感染症。未だに収束を迎えていません。今日の医療や科学の知識、技術をもってすれば、容易に克服できると思われていた今次の感染症で

すが、我々の日常に大きな影響を残したままとなっています。

加えて、地球の自然環境の大きな変化、戦争などの争いが絶えない状況等、人類に課せられた課題の多さに辟易せざるを得ません。皆さんも同感であろうと思います。

そんな中、11月末には、地元の特産品の一つであります「能登志賀ころ柿」が過去最高値の1箱30万円で競り落とされたとの明るい報道もありました。このような話題が多く聞かれることを期待したいと思います。

さて、今定例会における私の質問は5点です。

第1点目は、次年度予算編成に関してであります。

コロナ禍における予算の編成は、不確実な要素の多い中でのものであり、ご苦労が多いことかと思えます。

昨年度の一般会計では約20億円の追加補正があり、今年度においても、この定例会分を含めての追加補正額が約9億円と伺っています。大きな補正かと思えます。

国会審議でも、今月初旬に、価格高騰対策、省エネルギー対策、賃上げ対策等、多岐にわたってのもので、総額29兆円の補正予算が成立しています。

11月末の新聞報道からです。2021年度の石川県内の19市町の普通会計における経常収支に関する記事がありました。

見出しでは、「経常収支比率2年連続改善」となっておりましたが、その内容としては、コロナ関連の地方交付税の追加配分が多くなったものであり、国が借金をして地方に配ったものと解釈されます。

この記事によれば、志賀町の経常収支比率は、県内では下位にランク付けされておりました。個人住民税、固定資産税等の地方税収の減収は続く、とされており、その一方、義務的経費は膨らむ、となっております。今後更に、厳しい状況を想定しなければならないと思います。

そんな中での次年度予算編成となりますが、各種施策の取捨選択、優先順位等も加味してのこととなると思いますが、予算編成についての考え方や主要施策についてお示しを頂きたいと思えます。

南正紀議長 村井企画財政課長。

村井直企画財政課長 はい、議長。

林議員の2023年度志賀町予算についてのご質問にお答えをいたします。

コロナ禍の長期化、ウクライナ情勢、円安の進行を背景とした物価・エネルギー価格の高騰が続く中、町民や事業者にとりましては、コストは増える一方で、賃金や収入は30年間横ばいという非常に厳しい状況が続いており、さらには、町内の飲食業や観光・宿泊業などにおいては、まだまだ、コロナ禍以前の状況には戻っていない状況にあります。

こうした中、町では、必要な公共事業はもとより、新型コロナウイルス感染症への対応や地元経済への支援施策に優先的に取り組み、とりわけ、ワクチン接種や感染防止対策、プレミアム商品券の発行や中小企業・事業者への支援、基幹産業への助成などには、人員と予算を投じてきたところであり、令和3年度決算では9億4,000万円を超え、今年度の現況予算ベースでは約7億4,000万円を計上し、各種対策を講じております。

令和5年度の当初予算編成については、こうした状況を踏まえ、去る10月21日付けで予算編成方針を各課に通知し、現在、順次ヒアリングを行っているところであります。

編成にあたっては、国及び県の予算動向を踏まえ、町の歳入に大きく影響する原子力発電所関連の税の減収も念頭に置きながら、事業の選択と集中に努め、議員からご指摘のありました経常収支比率についても、健全財政を堅持しつつ、小泉町長が掲げます「能登ナンバーワンのまちづくり」を目指した予算編成をしたいと考えております。

現在はヒアリング段階であり、詳細は申し上げることはできませんが、来年度予定する重点的な施策の一端を申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、ウィズコロナ社会への対応、少子高齢化が進む中での「みらいとうぶ」に隣接する新たな住宅地の販売開始による定住促進、世界一長いベンチの改修等による交流人口の拡大などを計画しているところであります。

主要施策の詳細、その他の主要事業については、次回の3月定例会において説明をさせていただきます。

以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 林一夫君。

林一夫議員 はい。ご答弁ありがとうございます。

不確実性の高い不安定な時代だと思いますが、これからも「魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち」を目指して予定する各種施策の推進にあたられますようお願いを申し上げます。

第2点目の質問に移ります。志賀原子力発電所の現況について、小泉町長の所見を伺うものです。

半世紀前、我々の先人の方々が、半農半漁のこの地域の振興・発展を願って、原子力発電所を誘致いたしました。

北陸電力には、社会生活や産業振興には欠かせない電力というインフラの役割を担って頂き、双方での共存共栄を求めたのが志賀原発だと理解しております。

東日本大震災を経験し、10年以上にわたり、全国の原子力発電所が安全性の再確認と、その対策を講じながら再稼働に向けての取り組みを行ってきています。

そして、現在、10基が再稼働し、更に、このほかにも10基が審査申請中と聞いています。今日地球環境への負荷低減、電力の安定供給、電気料金の高騰防止、低廉化、更に、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー事情の急変等の観点からも、原発の必要性・重要性が論じられていると思います。

12月4日の西村経済産業大臣の金沢での発言でも、「原発再稼働に総力を挙げる」としています。また、それに先立っての北陸電力の松田社長の電気料金値上げ申請発表の場での発言にも、2026年1月からの志賀原発再稼働を前提との文言が織り込まれております。時は諸々の社会情勢や経済的要因により混迷の中にありますが、私どもの地域に活力をもたらす観点でも、志賀原発再稼働に大きな期待がかけられていると思います。

この様な状況において、志賀原発立地自治体のトップとしての小泉町長の所見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

南正紀議長 庄田副町長。

庄田義則副町長 はい、議長。

林議員の志賀原子力発電所再稼働についてのご質問にお答えをいたします。

志賀原子力発電所につきましては、南正紀議員の答弁でも申し上げましたが、現在、2号機の新規制基準の適合性審査が行われており、町として、北陸電力には、引き続き適切な資料の整理と丁寧な説明に努め、これまで通り、しっかりと対応するよう求めています。

繰り返しになりますが、先に経済産業省が原発活用策をまとめた行動指針では、原子力発電を脱炭素に向けたグリーントランスフォーメーションのけん引役として位置づけております。

また、国のエネルギー基本計画において原子力発電は、安定的に発電が可能なベースロード電源と位置付けられており、電力安定供給のためのエネルギー源の一つとして活用することが必要であると認識しております。

以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 林一夫君。

林一夫議員 はい。

先週8日ですけれども、志賀町商工会が主催する経済講演会がありました。その際にも講師の方から志賀町や能登地域全体に対する北陸電力及び志賀原発の経済貢献度が数値をもって紹介をされていました。

また志賀町の財政面でも、町民税や固定資産税においてたいへん大きな影響があります。志賀原発にはできるだけ早期に本来の姿となってこの地域の活性化に貢献されるように期待したいと思います。

次に3番目の質問に移ります。

少子高齢化の進行を「静かなる脅威」と表現される方もおられます。これからの能登地域での社会構造の変化、労働力不足も懸念されています。

能登中核工業団地が起工してから45年、石川サンケン工業が設立されてから43年かと思います。これらの企業も含めて、地元企業が、能登地域や石川県内全体にわたっての産業振興、雇用の創出にこれからも貢献を続けることが期待されています。

その様な状況にありながら、人手不足が顕在化してきている様であり、憂慮されます。行政からも地元企業との連携を更に深める中で、労働力確保の為の支援策を講じる必要があると思います。どの様にお考えかをお知らせ下さい。

また、約1年前の数字ではありますが、外国人労働者も首都圏や愛知県、大阪府等を中心に、全国で172万人が就労しているようでありますので、それらの方々の受け入れ態勢や構築、就労の為の環境整備も労働力不足解消のための選択肢ではなかろうかと思えます。

各種の制約条件も想定されますが、就労者確保に向けて、調査・検討をされて

はと思いますが如何でしょうか。よろしく申し上げます。

南正紀議長 福田商工観光課長。

福田秀勝商工観光課長 はい、議長。

林議員の町内企業就労者の確保についてのご質問にお答えいたします。

コロナ禍3年目となり徐々に景気が回復傾向にあるなかで、全国的に、人手不足が顕著となっていることから、企業の成長を阻害し、経済にも影響を与える可能性があると言われています。

志賀町の10月の有効求人倍率は1.58倍となっておりますが、景気動向に起因するものではなく、人手不足による要因が大きいと考えております。

町では、平成30年7月に石川労働局と地域における安定した雇用創出の実現を目指し、志賀町雇用対策協定を締結しております。

この協定に基づき中途採用者を対象とした就職説明会を年2回実施し、延べ21社の企業が参加、8月には48人、12月にも35人が参加しております。

また、中能登地域の高校2・3年生を対象とした企業説明会を年2回実施しており、本年度は町内企業に19人就職していることで、地域の雇用に対し成果は出ているものと考えております。

さらに、外国人雇用対策については、12月2日の議会全員協議会でご説明しました、民間の外国人研修施設の誘致と能登中核工業団地への路線バス乗り入れを行うことで、新たな外国人雇用の創出にもつながることから、町内企業と連携を図って行きたいと考えております。

なお、今回の民間施設に受け入れる研修生は、外国人技能実習制度を活用し、働く外国人の人材育成を行うものです。

また、この制度とは別に、在留資格を持つ外国人労働者を町内の企業では数社が雇用しており、雇用にあたり入管法の制約で雇用期間や職種などに苦慮していると聞いております。

町としましては、外国人労働者の住居や通勤手段等について、企業と情報の共有を図りながら、必要に応じて対応していきたいと考えております。

以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 林一夫君。

林一夫議員 はい。答弁ありがとうございます。

地域の活性化はその地域の産業の活性化にほかならないと思います。その活性化を作りあげていくのは人的支援であります。とにもかくにも多様な人材、労働力の確保は地域の将来に大きくかかわってくると思います。それぞれの事業所任せではなく行政もそこに関わってご支援をしてあげていただきたいなというふうに思います。

先日も新聞報道で留学生を積極採用という、こういう記事がありました。ご覧の方も多いかと思います。これは北陸未来共創フォーラムのプロジェクトの一環ということで金沢商工会議所において説明会が開催された、その中に中能登町の企業が参加されていたというような内容のものでございました。こういう機会もしっかりとらえながら海外からの優秀な人材も受け入れできるようにしていただければありがたいかなというふうに思います。

それからまた先ほど答弁の中で、雇用期間や職種などに苦慮しているというような点もございましたけれども、先日もテレビの報道ですけれども、なかなか外国人労働者を受け入れるにあたっては勘違いみたいなものがあったり、それから雇用者側も残業代の支払い、あるいは賃金の支援等そういう問題も起こっているようですので、そこらあたりの注意しながらやらなければいけないことかなというふうに思っています。今後ともひとつよろしくお願いいたします。

第4番目に、原子力防災訓練についてお尋ねをいたします。

先月23日に石川県原子力防災訓練が行われました。原発が立地する志賀町からも1,700名が参加、そして七尾市からの参加者も今回は初めて富山県に避難した模様であります。

私は今回住民の一人として地区の避難者の皆さんとともに参加し、白山市までの避難移動を経験しました。

その際にはアンケート用紙も配られておりましたけれども、それらのまとめができていのかどうかわかりませんが、主なものを含めて紹介していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

南正紀議長 吉村環境安全課長。

吉村満環境安全課長 はい、議長。

林議員の原子力防災訓練についてのご質問にお答えいたします。

今年度の石川県原子力防災訓練は、昨年同様、新型コロナウイルスの濃厚接触

者や発熱・せき症状がある方が避難する想定で、感染症対策を踏まえ実施されました。

町では、緊急速報メールや防災行政無線放送等による住民への情報伝達訓練のほか、自家用車やバスによる能登町及び白山市への広域避難訓練を実施しました。

今回議員のご質問にあります反省点につきましては、高松サービスエリアの放射性物質検査の待ち時間が長かったことでもあります。ここでは車両検査と簡易除染訓練を実施しましたが、同じ時間帯に複数の避難バスが集中したことにより渋滞や検査待ちが発生し、1時間以上の遅れとなりました。これについては、避難ルートや避難退域時検査箇所など、県及び関係機関と協議し、来年度以降の訓練の対策を検討するように要望しております。

毎年、参加された住民や職員など、すべての方にアンケートを実施しており、記載されているご意見やご指摘を踏まえ、県・関係機関と協議のうえ、改善を図っているところであり、住民の避難をサポートする職員の習熟度を上げていくことは勿論のことではありますが、多くの住民の方が繰り返し訓練に参加していただくことで、理解度を深め、実効性を高めていきたいと考えております。

以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 林一夫君。

林一夫議員 はい。ご答弁ありがとうございます。

私も何人かの方の意見を伺いましたので、少し紹介をしたいと思えます。

町からの参加依頼（お願い）というふうな案内であったかと思いますが、であったとしても、指定された地域や団体が参加しやすい様に、参加者の費用負担を極力ないようにすべきであるかなというふうに感じました。

また、個人の乗用車を使用しての想定避難訓練であったわけですが、参加人数を要請されたノルマを達成するのはたいへん難しいという判断になって、マイクロバスを準備して集団で避難行動をした、こういう例もありましたけれども、マイクロバスの借り上げ代をどこからどう捻出しようかということが未だに結論を得られていないというような話も聞きました。

それから先ほど課長からも答弁ありましたけれども、高松サービスエリアでの待ち時間がたいへん長かったことということも聞きました。

それからコロナ対策としてですね、昼食が準備をされたんですけれども、食べ

る場所が車内での喫食はできないというようなことから食べる場所が確保できなかった、結果として自宅まで持ち帰ってしまうような形になってしまったということもありましたので、そういう場所の配慮もしていただければありがたかったかなど、こんなふうなこともございました。

今後はですね、県ともまた相談をしてほしいというふうに思いますが、まず費用の点ですね、それから訓練の内容、原子力発電所がある以上は当然こういう訓練は常に行っておかなければならないということだろうと思しますので、慣れから訓練が形骸化することなく、持続性があるものとしてこれからも続けられるように、さらに工夫を重ねていただければというふうに思っていますのでよろしく願いいたします。

今後県との協議について何かお考えがあるようならお示しをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

南正紀議長 吉村環境安全課長。

吉村満環境安全課長 はい、議長。

林議員の県との協議についての再質問についてお答えいたします。

議員ご質問の参加しやすく参加の費用負担のないようにとの意見であります、参加者にはお弁当を、自家用車避難の車を出される方には燃料費相当の図書カードを配布させていただき、費用負担の軽減に努めているところです。

今回自家用車での移動に不安があるためマイクロバスを借り上げた地域について費用の捻出に困っているとのことですが、この訓練は自家用車による避難という計画であり、地域で借り上げる車両についての費用負担は県にも確認のうえ対応できないので借り上げる地域にも説明をし理解を得ておりましたが、今後とも県や関係機関と引き続き協議していきたいと考えております。

以上、林議員の再質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 林一夫君。

林一夫議員 はい。

この訓練の目的としては、できるだけ大勢の方に参加をしていただくということが大事かなと思いますので、参加要請があつたけれども躊躇してしまうということは極力さげなければいけないかなというふうに思っていますので、今後また県とも協議を続けていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

第5番目になります。志賀町でのマイナンバーカードの普及状況をお尋ねいたします。

マイナンバー制度には3つの目的があります。行政の効率化、国民の利便性の向上、公平公正な社会の実現となっています。岸田内閣が掲げるデジタル田園都市国家構想の実現のためにも必須となるものが、マイナンバーカードと思われます。このことからマイナンバーカードの普及率と交付金を絡めた仕組みとなっており、全国の自治体間で申請率を競い合っている状況にある模様です。

先週土曜日の新聞報道では、全国1位は宮崎県都城市であり申請率は87パーセントとなっています。石川県内では、加賀市が78.6パーセント、珠洲市が70.8パーセント、穴水町が65.2パーセント、次いで志賀町が64.1パーセントとなっています。この高い申請率達成には町職員の知恵と努力があったものと思われま。ねぎらいを申し上げます。

改めて、現在のマイナンバーカードの申請率と今後の目標値があればお知らせ頂きたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

南正紀議長 西住民課長。

西清孝住民課長 はい、議長。

林議員のマイナンバーカードについてのご質問についてお答えいたします。

現在、国では令和4年度末までに、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指して、本年12月末までにカードを申請した方を対象にマイナポイントを付与する「マイナポイント第2弾」を実施しているところであります。

本町におきましても、本年4月から交付率を70パーセントに引き上げることを目的に、新規のカード取得者及び既に持っている方に対し、一人あたり5,000円を支給する町独自の普及促進事業を実施しております。

事業の実施に併せ、役場本庁舎及び富来支所に専用窓口を設置し、また、町内の10郵便局と連携して、無料で顔写真の撮影や申請をサポートするサービスを開始しました。

さらには、地域で5人以上の希望者がいれば出張して申請を受付け、加えて、申請者で混雑する土曜窓口の対応職員を3人から4人に増員し、町民の方がスムーズに申請できるように体制を整えてきました。

こうした取り組みを行った結果、11月末時点の本町の申請率は74.16パーセン

トまで上昇し、また、交付率は64.1パーセントで、全国1,741ある市区町村の中で106位、県内では4位となり、一定の成果があったものと思っております。

今後の数値目標の設定は行われているのかといったご質問につきましては、町独自の普及促進事業は12月28日までにカードの申請をした方、国のマイナポイント第2弾においても、今のところ、12月末までにカードの申請をした方を対象としており、事業終了後は、これまでのように交付率を上げていくことは容易ではないと思っております。

今後、マイナンバーカードのメリットを町民の方へ広くお伝えしながら、より多くの方に申請いただき、少しでも100パーセントに近づけていくよう働きかけていきます。

以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 林一夫君。

林一夫議員 はい。

このマイナンバーカードですけど、私から改めて言うまでもない事かと思えますけども、医療機関や薬局などの受診の際の健康保険証替わり、あるいは運転免許証や身分証明書、公的証明書と並ぶ身分証明としての役割も果たしているものでもありますし、将来的にはスマートフォン等々に搭載をして、さらに利便性を高めるということも言われております。なかにはそもそも全国民に持たせることが目的ならば法改正をして義務化すべきであるというような意見もあるようでございますので、今後私どもの生活するうえにおいて必須アイテムになってくるものと思っておりますので、まだの方は早急にこの手続きを済ませられた方がいいかなというふうに思います。

以上をもって私の質問を終わります。ありがとうございます。

南正紀議長 4番 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 議長。

4番 稲岡です。

本日は小泉町長、新型コロナウイルスに感染という事でお休みされているということでもあります。お見舞い申し上げます。

私も今現在家族が感染しておりまして、濃厚接触者としての期間過ぎた後にここに出席して参っておりますが、本当にウィズコロナ、コロナがすぐ隣にある時

代になってきたんだなということを感じた次第です。

小泉町長におかれましてはちょうど年末でお酒の量が増える時期にいい休肝日になったんじゃないかなと思うんですが、逆にストレスが増えてなければいいのですが、ともあれ19日までゆっくりお休みしていただければと思います。

それでは大きく3点質問したいと思います。始めにニュースポーツパークについてお聞きしたいと思います。

5日前の12月8日、石川県議会の一般質問で馳知事はスケートボードやBMXと呼ばれる自転車競技などの都市型スポーツの振興に関して競技の普及や競技力向上のため、個々の競技団体の取組みをまとめる県団体の組織化が重要になるとして県として環境づくりに力を注いでいくと述べられました。団体ができることで環境が整備され活動が活発になりスポーツツーリズムへの活用など次の展開が期待できると言われております。

さて本町の今年度一般会計補正予算で今回設計委託料が減額補正されている先進的海洋センター整備事業についてですが、これはB&G財団からの事業助成申請が今年の10月に残念ながら不採択となったことを受け、計画を変更し、当初の計画の一部である屋根付きスケートボード場やイベント広場を要するニュースポーツパーク整備事業を新たに国の地方創生拠点整備交付金として申請すると説明を受けました。このことについて3つの点に分けてお聞きしたいと思います。

1つ目は、本事業は運営形態を指定管理者制度とする計画となっておりますが、同じ官民連携の事業手法であるPFI事業とすることはできないでしょうか。資金調達の段階から民間事業者が入るPFI事業はコスト削減とサービス向上を両立できる可能性があり以前から提案してきてますが、なかなか導入にいたっておりません。

3日前12月10日、岡田直樹地方創生担当大臣が入閣後初めて手掛けたいわゆる改正PFI法が参議院本会議で可決成立しました。

今般の法改正により民間事業者が事前に定めた計画を柔軟に変更して施設の増改築を行えるようになり、また民間金融機関等の資金を呼び込む仕組みを延長するなど事業者がより参入しやすい環境を整えております。

岡田大臣は、「PFIの推進が地方創生に繋がる」として地元石川での実例を増やしたいと決意を示されました。

本町でもぜひ導入を検討すべきだと考えますが、お考えをお示してください。

次に、地域との合意形成のために計画策定段階から住民参画型にしてはどうでしょうか。地域の声が反映されていない、住民を取り残した、まるで事業が独り歩きするような施設は地域住民から歓迎されませんし、そのような施設に人が集まるはずがありません。地域に愛される施設を作るためにも、前向きに検討を進めていただきたいと思います。

3つ目は、先の全員協議会での説明の中で、本事業の計画予定地は町有地ではないとのことでしたが、賃借地の解消を進める本町の方針と逆行してはいないでしょうか。

第4次志賀町集中改革プランでは、令和2年度から令和6年度の5か年の間に、行財政改革として集中的に取り組む20の重点項目を掲げています。その中のひとつとして「借受財産（土地）の解消」があります。富来地域の主な公共施設の敷地については、その全部または一部が借受地となっていることから「引き続き、公の施設の在り方の見直し方針に基づき、借受財産の解消に取り組みます」と実施方針が示されています。

今回新たに借受地の上に施設を計画していることと、行財政改革プランとの整合性をどのようにお考えでしょうか、お答えください。

以上、よろしく申し上げます。

南正紀議長 庄田副町長。

庄田義則副町長 はい。

稲岡議員のニュースポーツパークについてのご質問にお答えをいたします。

民間事業者が入るPFI事業とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的なサービスの提供を図るものであります。

県内では、野々市市の図書館及び学習センター、かほく市の総合体育館などがPFI事業で実施されております。

今回、富来地域の賑わい創出を目的として計画した先進的海洋センター整備事業については、ニュースポーツ場や交流施設などを集約した拠点施設の整備について、PFI事業も視野に検討しましたがけれども、先ほど稲岡議員が申した通りB&G財団の補助事業には不採択になったという経緯がございます。

これを受けて検討を行った結果、国の補助制度を活用し、ニュースポーツ場のみを早期に整備する方針といたしました。

これに関するPFI事業の導入については、民間事業者の選定手続きや事業開始までに多くの時間を要すること、また採算性の面から、引き受けてくれる民間事業者がないことなどの課題が生じることから、選択しなかったものがあります。

このことから、企画・設計については、スケートボードをはじめとしたアーバンスポーツで、多くの日本人代表選手が所属する大手企業の監修を予定し、管理運営については、競技のノウハウなどに精通した企業の指定管理による方法が適しているのではないかと考えているものであります。

次に計画策定段階からの住民参画型に向けてについてですけれども、ニュースポーツの競技面は町内愛好者をはじめ、県内関係者からもご意見を頂き、設計に反映できるよう調整するとともに、付帯する環境整備などについては、地元区をはじめとして関係機関からの意見集約に努め、地域の活性化に繋がるよう進めていきたいと考えております。

次に借地の解消についてでありますけれども、この事業箇所の土地については、今回の事業を契機に、借地の解消を図るべく、地元区と調整を進めているところであります。

土地の詳細については、協議が整った段階で、議会にも報告させていただきたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 はい、議長。

借受財産のほうは、解消のほうに手続きを進めているということで安心いたしました。

PFI事業の不採用の件なんですけど、まずお聞きしたいのは時間がかかるから見送ったという理由をひとつとしてあげられましたが、早期に整備したいというのに何か理由があるのでしょうか。その点お答えいただきたいのと、以前私PFIの質問をしたときにもやはり手を上げる民間事業者がないだろうという、検討したなかででてきたということなんですけど、つまり民間事業者からするとこの

施設には集客力がないという、収益性が見込めないことになるわけですし、そういった施設を今度行政が手掛けることにどういった意味合いがあるのか、ある程度見込めるからこういった計画をすると思うんですが、その点も含めてご答弁いただければと思います。

南正紀議長 庄田副町長。

庄田義則副町長 はい、議長。

稲岡議員の再質問にお答えをいたします。

早期の整備という点に関しましては、やはり富来地域の賑わい創出を目的としているということで、おそらくこのPFI事業を選定していくと複数年かかってくるような事態になるかと思えます。その富来地域の1日も早い賑わい創出という観点で早期にというようなことを申しております。

それから民間事業者がないという事に関しましては、行政が運営すればやっぱり多少赤字がでてでもそれは問題ないと思うんですけども、やっぱり民間事業者が行うとなれば当然当初の企画・設計から建設うんぬんということで、そこで初期投資がかかります。それを回収できるかどうかといったような問題があるんですけども、それだけのことを踏まえてやっぱり民間事業者はなかなかこのニュースポーツ場単体ではむずかしいという判断をしております。

他県の状況を見ましても、ニュースポーツ場的なものでPFI事業を導入されているケースはないというところも判断のひとつの材料となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

南正紀議長 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 はい、議長。

賑わい創出を一刻も早くしたいという理由で早期にというご答弁でしたが、このアーバンスポーツ、皆さんご存知かと思いますが、スケードボードとかBMXっていうのは、若者の方が夜中に来てスポーツを、そういった競技をして結構騒音がうるさかったりとイメージがあると思うんです。もちろんそんな方ばかりではないんでしょうが、そういった施設を今作るにあたって時間をかけて地域とどんな施設にすればいいかと、時間をかけることになんら私は問題ないと思うんですが。

あともう一つ、海洋センターの中では自然を活かしたスポーツの設備も確か計

画されていたと思うんですが、このニュースポーツパークに関しては、これだけ
がなんていうか都市型というか、都市でこそ生きるスポーツと言ってもいいのか
なと思うんですが、少し毛色が違うのかなと思いますし、その辺を含めて私は住
民の方々からの意見を募って、計画そのものの是非も含めて検討したほうがいい
のかなということを提案申し上げているわけです。何かご答弁がありましたらお
願いします。

南正紀議長 庄田副町長。

庄田義則副町長 はい、議長。

稲岡議員の再々質問にお答えいたします。

都市型っていう形で、要はスケートボートのものを夜やってうるさいとかっ
ていう実態はあるのかもしれないんですけども、少なくとも今回はスケートボー
ト場に関しましては、屋根付きで管理型っていう形になりますので、夜中勝手に
すべってというような状態にはならないのかなというふうなことで認識をしてお
りますし、そういったことも踏まえて、地元との話し合いをしたうえで、地元あ
るいは町の愛好家なりとも話をしたうえで事業を進めていきたいという考えでお
りますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

南正紀議長 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 はい、議長。

当該スポーツ施設の予定地は馳知事も現地を視察されたとのことですし、その
期待は大きいと思いますが、住民からそっぽを向かれることのないよう、住民を
交えて事業を進めていってほしいと思います。

続いての質問に移ります。民生児童委員の在り方についてお聞きしたいと思います。

この質問は午前中の質問の中でもとりあげられておりましたが、重複する点は
ご容赦ください。

民生委員は昭和23年に制定された民生委員法に規定された非常勤の地方公務員
であり、給与の支給はなく、3年を任期として厚生労働大臣から委嘱されます。
本年が改選時期で、本町でも12月1日から新たな体制でスタートしました。

民生委員制度はその始まりをたどれば100年以上も前にさかのぼることとなり、
現在の形に至るまで社会情勢等に合わせて法改正を行うなどの数々の経緯があり

ますが、昨今の社会の急激な変化などにより活動も複雑化・多様化してきており十分な活動を行うことが困難な場合も生じております。

またその負担の大きさから常に担い手不足・なり手不足となっており、制度の在り方そのものが問われているのが現状です。

活動関係の整備や担い手不足の解消のために各自治体でさまざまな支援を講じてはいますが、法律で規定されている以上、地方の行政ができる支援には限りがあり、多くの自治体が頭を悩ませている課題となっております。

先般議会と民生児童委員の懇談会が開催され、そこで委員の方々からいただいたご意見を参考に、以下の3点、提案いたします。

1つ目は、将来の企業に民生児童委員活動などの福祉活動休暇取得を促す助成制度を創設してはどうでしょうか。

ボランティア休暇制度や裁判員休暇制度などの特別な休暇制度のひとつとして地域の福祉活動参加を行政が支援する仕組みはなり手不足解消の一助にならないでしょうか。

次に、これは先程午前中の方でも答弁があったことですが、認知度向上のため、特集番組や広報の特集記事の制作はできないでしょうか。

民生児童委員は知っていても役割や活動内容についてはほとんど知られておらず、周知不足であることは否めません。多くの方が人ごとと考えている現状から少しでも興味をもってもらい、自分の地域に必要な存在であることをまず知ってもらう必要があるのではないのでしょうか。

次に、行政との連携や活動のツールとして、タブレット端末やSNSを活用するなどの勉強会を民生児童委員の研修の中で開催してはどうでしょうか。

民生児童委員の方々は、多くが仕事を退職されたシニア世代の方が多いと思いますが、そういった方々だとそういったタブレットやスマートフォンというのが苦手だというこの考えそのものが間違っている、世界最高齢のアプリ開発者といわれる、現在87歳の若宮正子さんはシニア世代こそスマホやタブレットを持つべきだとおっしゃっております。シニアはデジタルが苦手だと決めつけずに、そういったツールの推進を行政のほうから呼びかけていただきたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

南正紀議長 宮下健康福祉課長。

宮下隆健康福祉課長 はい、議長。

稲岡議員の民生児童委員のあり方についてのご質問にお答えいたします。

3年に一度の全国一斉改選により、今年1日に、再選・新任併せて87名の方が、民生委員・児童委員として新たに委嘱されました。

今回の改選にあたり、先程の南正紀議員の質問で、副町長が答弁したとおり、推薦をお願いした一部の区長から、人材不足などの問題で、人選にあたり大変苦慮したと聞いているところであります。

町としては、人材確保に向けて、引続き、区長会や民生児童委員協議会と負担軽減、認知度不足などの問題について協議していくこととしております。

議員ご質問の福祉活動休暇取得を促す助成制度を創設してはどうかのことでございますけれども、現在の委員の職業別の構成は、無職の方が37人、会社員など勤務されている方が31人、自営業などの方が19人となっております。

助成制度につきましては、民生児童委員協議会とともに現状を把握した上で、企業側の意見を聞きながら、必要性を含め、今後検討していきたいと思っております。

次に、認知度向上のための特集番組や広報特集記事の制作ができないかについては、先の質問で副町長が答弁したとおり、地域住民に民生児童委員の活動内容を理解していただくことが一番重要であると考えており、番組や広報での情報発信を実施していきたいと考えております。

次に、タブレット端末やSNSの活用については、委員の年代別構成の現状では、高齢化の傾向にあり、かえって委員の負担になることも考えられることから、導入については、民生児童委員協議会の意見を聞いた上で、慎重に判断をしたいと考えております。町では、益々、高齢化が進展する地域社会にあって、民生児童委員は必要不可欠な存在であると考えており、負担軽減や理解不足の解消に努め、関係機関とも連携し、より活動しやすい環境づくりに努めていきます。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 議長。

民児協と検討を進めてその休暇制度をぜひ進めていただきたいと思いますし、認知度向上のための番組や特集は、見た住民の方々が民生児童委員は必要だなど皆さんが思うようなそんな作り方をしていただきたいと思います、これは要望いたします。

先ほどのご答弁の中で、高齢者の方が多いからこういったICTツール、デジタルツールは難しいだろうっていう、先ほども申し上げたんですが、そういった決めつけそのものがよくないわけですし、慣れてないのは間違いないんですが、こういったデジタルツールはむしろ高齢者の方のために恩恵が多いはずなんです。民生児童委員、先ほど申し上げた通り100年以上前からさかのぼる制度なんです。この時代にはこういったなかったわけで、時代に合わせたツールの導入っていうのは必ず必要になってくると思いますし、ぜひタブレットの導入などを含めて検討を進めていただきたいと思います。

このまま次の質問に行きます。

最後に原子力防災訓練についてお聞きします。

どうしても質問がしんがりなので、先の質問と重複する点多々あるのですが、ご容赦ください。

先月23日、国や関係自治体などから約1,700人が参加して、志賀原子力発電所で重大事故が起こった想定で避難訓練が行われました。

馳知事をはじめ西垣淳子副知事や新田八郎富山県知事も現場を訪れ、七尾市から氷見市を経由する避難ルートの確認やスクリーニング検査等を視察されました。

知事就任後初めての原子力防災訓練に参加された馳知事は「毎年両県で訓練をすることが重要だ」と述べられ、新田知事も「石川県とも連携し実践的な訓練ができた」と話されました。

原発立地自治体の志賀町としては、当然、滞りなく進められる訓練であるとは思いますが、避難訓練に参加した方から予定時刻より1時間以上避難が遅くなったと聞きました。この原因については先ほどの林議員への答弁の中でお聞きしましたが、その聞いたトラブル、不具合について、その原因改めてお聞きします。

南正紀議長 吉村環境安全課長。

吉村環境安全課長 はい、議長。

稲岡議員の原子力防災訓練についてのご質問にお答えいたします。

今年度の石川県原子力防災訓練では、昨年同様、新型コロナウイルス感染防止を図り、能登町や白山市の広域避難施設にバスと自家用車で避難する住民に分けて訓練を実施しました。

国の方針に基づき、5キロメートルから30キロメートル圏内の住民避難では、放射性物質に汚染されている恐れがあるため、避難ルートの途中で避難退域時検査箇所として高松サービスエリアが指定されていました。

ここでは、車両検査と簡易除染訓練を実施しましたが、同じ時間帯に複数のバス、志賀町と七尾市と合わせて14台のバスが集中したことにより渋滞や検査待ちが発生し、1時間以上の遅れとなりました。

今回の訓練の反省を踏まえ、避難ルートや避難退域時検査箇所などについて、県及び関係機関と協議し、来年度以降の訓練での対策を検討するように要望していきます。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 議長。

先ほどの遅延の高松パーキングですか、での遅延の理由ですが、参加した住民の方々がなんで遅れたかわかんなかったと皆さんおっしゃっているんです。こういったトラブルの原因とか、ぜひ参加した住民の方に周知して頂きたいです。し、先ほどの答弁の中で「来年の訓練のために」とおっしゃいましたけど、そうじゃないと思うんですが、今回のような不安要因を洗い出すのが訓練の目的のひとつなので、こういったトラブルがあったときにいかに対処できるかが避難訓練の大事なところだと思いますんで、ぜひ来年の訓練のためにという言葉、あまり使って頂きたくないなと思うんですが。

あと、林議員のご答弁の中で毎回参加した住民の方からアンケートを必ず取っているというふうにお聞きしましたが、そこで聴収した意見とかもやはり参加した住民だけでなく、全県的にそういった情報共有するほうがいいんじゃないかと思います。こういったことが続くとどうも行政の方にあまり信頼できないとか、そういった避難訓練、避難の時にもうまく機能しないと思いますので、ぜひ行政と住民の信頼関係を築いていくような、そんな訓練にして頂きたいと思います。答弁結構です。

以上です。

南正紀議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

日程第2 町長提出 議案第52号ないし第64号及び議案第66号ないし第68号並びに請願第2号（委員会付託）

南正紀議長 次に、町長提出 議案第52号ないし第64号及び議案第66号ないし第68号並びに請願第2号をお手元に配付の付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

（ 休 会 ）

南正紀議長 次に、休会の件についてお諮りします。

委員会審査等のため、明14日から19日までの6日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

南正紀議長 ご異議なしと認めます。

よって、明14日から19日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、12月20日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午後2時07分 散会）